

掛川市告示第96号

道路法（昭和27年法律第180号）第8条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。その関係図面は、平成28年7月15日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成28年7月15日

掛川市長 松井三郎

市道認定路線表

NO	路線名	起 点	終 点	重要な経過地
1	一ノ坪二ノ坪線 1号支線	大池字一ノ坪103-2	大池字一ノ坪103-1	
2	蓮池支線北線	水垂字蓮池361-1	水垂字蓮池361-8	
3	石畑ヶ川久保1 号線支線	上西郷字川久保2524-15	上西郷字川久保2524-1	